

# ひめじ農業委員会だより



第91号

平成24年(2012年)12月発行

編集・発行 姫路市農業委員会

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地  
TEL.079-221-2822 FAX.079-221-2809



はぎ保育園では、広い畑に季節ごとの野菜もたくさん作っています。

2頁

- 姫路市の農業振興のために石見市長へ建議書を提出
- 農政総務課からのお知らせ～人・農地プラン



深志野とんど祭り 昨年の風景

3頁

- 人・農地プラン作成に農業委員が活躍
- 農地パトロールを実施
- 選挙人名簿の登載申請について

4頁

- 農業委員選挙人名簿登載申請書



井寄牧場の牛たち

5頁

- 赤米を作るの楽しい～豊富町 はぎ保育園
- 休耕田を利用「とんど祭りのワラ」を作る～御国野町深志野

6頁

- 認定農業者紹介～井寄牧場 質の高い和牛を肥育
- 農事相談室
- 野焼きにご注意！

# 姫路市の農業振興のために 石見市長へ建議書を提出



八月一日に、姫路市役所  
大会議室で総会が開催され  
ました。  
冒頭に石見市長より市議  
会推薦委員の辞令交付があ  
り、その後、池内農業委員  
会会長から石見市長へ「平  
成二十五年姫路市農業施  
策に関する建議書」を提出  
しました。



手の確保・育成」、「耕作放  
棄地の有効利用方策の策定」  
等です。具体的な個々の施  
策については、総会の後に  
北川農政経済局長に建議し  
ました。  
その後、委員会運営にか  
かる重要な審議をしました。  
また、農業委員会では活  
動の「見える化」に力を入  
れています。農業委員は実  
際に相談を受けたこと、各

種農地法等にかかる申請案  
件について、現地確認や聞  
き取り調査をしたことを活  
動記録カードに記入し、積  
極的に提出しています。  
そして、過去一年間の提  
出件数ベスト3の委員が池  
内会長より表彰されました。  
【被表彰者】（敬称略）  
森田 正弘（余部・勝原）  
山本 義信（筋野・上菅）  
田麿 仁志（曾左）

## 8月1日付けで議会推薦委員 が交替されました（敬称略）

退任		就任	
宮本 宮下	今里 和也	西本 眞造	梅木 百樹
谷川 眞由美	杉本 博昭	細野 開廣	杉本 博昭



しろまるひめ

## 農政総務課からのお知らせ

「人・農地プランのご案内」  
五年後、十年後の集落農業  
を集落のみならず考えた計画  
「人・農地プラン」を、姫路  
市では十月一日現在で四集落  
が作成しています。  
プランを作成した集落には、  
集落営農組合が無い集落やプ  
ランを実行するのに補助金な  
どの助成を受けない集落もあ  
ります。  
プランの内容は、  
①農家が自らの農地への責任  
や愛着を忘れないよう個々  
の農家と集落営農組合との  
役割を明確化したもの  
②集落の主な農地は集落外の  
農業法人にまかせ、その他  
の農地で施設野菜により集  
落の高齢農業者の雇用に繋  
げていこうとするもの  
③農業法人、一般法人、新規  
就農者の三者が協力して集  
落の農業を守っていくもの  
など、それぞれ特徴的なもの  
となっています。  
農林水産省は平成二十四年  
度から、地域農業の高齢化や  
後継者不足、耕作放棄地の増  
加などの、人と農地の問題を  
解決するための「人・農地プ  
ラン」の作成を進めています。  
集落における話し合いで、

①今後の中心となる経営体  
はどこか  
②中心となる経営体はどう  
やって農地を集積するか  
③中心となる経営体とそれ  
以外の農業者を含めた地  
域農業のあり方  
などをまとめたプランを作  
成し市へ提出すると、市が  
農業関係機関や地域の農業  
者等による検討会を開催し、  
審査・検討を経て決定します。  
集落でプランを作成する  
ことは、集落のみならず集  
落農業の将来を考えるきつ  
かけとなり、それぞれの農  
家が困っていることや不安  
に思っていることが解決さ  
れることにつながります。  
また、プランに位置付け  
られた担い手（認定農業者  
集落営農組織、新規就農者  
等）や、農地集積の出し手・  
受け手に対して、プランを  
実行するための支援策もあ  
ります。  
プランの作成を検討され  
る集落の役員や、プランに  
興味を持たれた方は、お気  
軽にご相談ください。

姫路市農政総務課  
☎〇七九・二二一・二四七六

### 人・農地プラン作成に農業委員が活躍



農業委員は、人・農地プランの作成において、市の呼びかけで実施される集落・地域の話し合いの場へ積極的に参画しています。

平成二十四年十月一日現在では、行重、毛野、小坪、岩屋の四集落が完了しました。

今後も引き続き、プランの作成を希望している集落について、関与をしていきます。

### 農地パトロールを実施

姫路市農業委員会では、八月十六日・二十日及び九月三日に六班で二百二十五筆の農地パトロールを行いました。

今年には遊休農地だけでなく、納税猶予地や仮登記農地もパトロールの対象としてリストアップし、現地の確認を行いました。



### 農地を転する場合は、必ず許可・届出が必要です。

- ・市街化区域以外の地域にある農地は県知事許可になります。
  - ・市街化区域は農業委員会への届出です。
- ※いずれも窓口は農業委員会事務局です。

**全国農業新聞**

この国の農と食を伝えます。

全国農業新聞は農業者の公的機関である農業委員会系統組織が発行する週刊の農業総合専門誌です。

刊 週 600円/月  
お申し込みは農業委員会へ

### 農業委員選挙人名簿の登録申請について

農業委員選挙人名簿は、法令により毎年、作成することになっています。

選挙人名簿の登録申請書は、個人情報に関係から、直接農業委員会事務局に提出していただきますようお願いいたします。

なお、提出がない場合は、農業委員会の農家台帳を基に事務局にて作成します。申請される場合は、裏面の用紙を使用していただき、平成二十五年一月十日までにお願致します。

持参、郵送のほか、市役所の各地域事務所、支所、出張所で取り次ぎをいたします。その際、封筒に入れて「農業委員会事務局宛」と明記してください。

姫路市農業委員会委員選挙人名簿登載申請書

農区	
----	--

(姫路市農業委員会経由)  
 姫路市選挙管理委員会 御中

申請者代表	住所 姫路市	(印)
	氏名	
	TEL.	

農業委員会等に関する法律施行令第3条の規定により、平成25年1月1日現在による農業委員会委員選挙人名簿の登載につき、下記の通り申請する。

耕作面積		農業委員会認定面積				(農業委員会が記入する事項)				
アール 平方メートル		アール 平方メートル				選挙権の有無についての農業委員会の意見				
氏名、世帯員、生年月日等	番号	ふりがな氏名	性別	世帯主の続柄	生年月日	整理番号	選挙権あり	選挙権なし	欠格	
							満20歳未満	耕作従事日数	同居せず	
	1				年 月 日					
	2				年 月 日					
	3				年 月 日					
	4				年 月 日					
	5				年 月 日					
	6				年 月 日					
	7				年 月 日					
	8				年 月 日					

姫路市選挙管理委員会 御中

平成25年1月31日

姫路市農業委員会 (印)

人員集計欄	
あり	なし

この申請書を受け付け、内容を審査したところ、本委員会の意見は所定の欄にそれぞれ記載した通りである。よって、これを送付する。

記載のうえの注意事項

- この申請書は、必ず申請者が記入してください。(太枠内)
- この申請書の記入事項は、すべて平成25年1月1日現在の状況を記入してください。
- 正確に記入して、必ず平成25年1月10日までに農業委員会に提出してください。
- 耕作面積は世帯で実際に耕作している農地(田・畑)の合計を記入してください。なお、転作実施田も耕作面積に含めてください。又、面積はアール及び平方メートルで示し、平方メートル未満は切り上げてください。
- 選挙権を有する者は、次のすべてを満たす者です。
  - 姫路市内に住所を有する者
  - 平成5年4月1日以前に生まれた者
  - 10アール以上の農地について、耕作の業務を営む者及び、その者の同居(住民票に基づく同一世帯)の親族又はその配偶者で、年間60日以上耕作業務をしている者
 なお、耕作面積による有権者数(農業委員会の認定基準)は、下表のとおりです。

耕作面積	有権者数
10アール以上 15アール未満	1 人
15アール以上 20アール未満	2 人
20アール以上 30アール未満	3 人
30アール以上	全員

- この申請書に基づいて作られる農業委員会選挙人名簿の縦覧期間は、平成25年2月23日から15日間です。なお、異議申出期間も同期間です。
- 農業委員会委員選挙人名簿に登載されていないと、投票もリコールの請求もできません。

# 赤米を作るの楽しい はぎ保育園

姫路市北東部にある豊富町のはぎ保育園(園児三百八人)では、毎年子どもが



地域の人たちの協力を得ながら「赤米」を作っています。

五月初めに、子どもたちが苗箱に種もみをまきます。「これ、お米の種なの?」「チクチクする」と不思議がり、芽が出始めると「すごい!!」と大喜びです。ひと粒の種もみから、芽が

出て、株が増え、たくさんのお米ができることを目で見て、体験でき、「おひさまのおかげ」、「水のおかげ」、「たくさんのお米のおかげ」等ということに気づきました。

そして、待ちに待った稲刈り。慣れない手つきで稲刈り用の「のこぎり鎌」を持って、先生に助けってもらいながら真剣な表情の子どものたち。「やったー!!刈れ



た!」と大興奮。

束にしてもらった稲を稲木まで元気いっぱい運んでくれます。その後、地域の方のご協力で、稲こぎ、うすすりも体験させていただきました。

そして、とれたばかりの新米を給食でいただきます。「今日のご飯、おいしー!!」と満面の笑顔です。自分たちで育て、収穫したお米は格別なもののようにです。

赤米と一緒に作るもち米は十二月におもちにします。(取材 農業委員 小西 正志)

# 休耕田を利用 「とんど祭り」のワラを作る 御国野町深志野 農業委員 加納 寛

姫路市の東部に位置する深志野地区(七百九十世帯)は市街化区域と市街化調整区域が混在しており、近年は新興住宅が増えていますが、古い伝統行事は今なお引継がれ、その中でも「とんど祭り」は重要な行事のひとつになっていきます。

ところがコンバインの普及に伴い、とんどに使用するワラの確保が困難となり、一時は存続が危ぶまれました。

しかし「伝統を絶やすことはできない。住民の大きな期待もある。」(自治会長)との強い思いから、自治会、子ども会他各種団体が賛同して、とんど祭り実行委員会(約50人)を立ち上げ、数年前からスタートしました。例年二十二アールの休耕田を借りて、米作りを主に自治会の役員が担い、ワラ

を確保しています。

そして、とんどの骨組み用の竹伐り、表面を飾る「まいたまいた」作り、組立の各作業は実行委員が協力して行っております。

平成二十五年は一月十三日の予定で実行委員会の奥さん、お母さん方の協力により、当日の朝、ぜんざいを振る舞います。





# 認定農業者紹介 井寄牧場 質の高い和牛を肥育

姫路市の北部に位置する夢前町護持で、和牛を肥育している二代目畜産農家を取材しました。

「肉牛を短期間に大きく育てる。その為に餌と牛の健康管理にこだわっている。」  
と云うのは、井寄孝良(56)さん。

全て黒毛和牛で但馬と鹿牛舎で育て、安心のためセシウムの全頭検査をして出荷しています。

牛糞は、バーク等を混ぜて堆肥にし、約三カ月かけて十分発酵させ、袋に詰めてホームセンターに販売しています。

経営規模は、現在五百四十頭を飼育し、今後はその倍ぐらいに増やす計画を進めています。そんな堅実で、かつ夢を持った夫を支える

のが奥さんの英津子(49)さん。今年の八月に兵庫県から女性農業者として認定されました。息子さんも後継者になる意欲があり、将来が楽しみです。

(取材 農業委員 山本 義信)

## 農事相談室

月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
日	5日	9日	6日	6日	3日	1日	5日
曜	水	水	水	水	水	水	水

◎ 原則、第1水曜日 ◎

◎ 午前10時～12時 ◎

農地の売買、貸借関係、相続税等納税猶予などお気軽にご相談にお越しください。

※事務手続きなどのご相談は、これに限らず随時受け付けています。

【場所】  
農業委員会室  
(姫路市役所 東館3階)

TEL 079-221-2822

## 編集後記

今回取材した井寄牧場やはぎ保育園など地域で活発な活動をされている人達に元気をもらい、これからも頑張りたいと思います。

【編集委員】  
池内 宏行 会長  
浅見 輝男 農政部長  
進藤 保 農政部長職  
村上 勇雄 委員  
小西 正志 委員  
藤尾 義則 委員

野焼きには、火災や人命への危険が伴う場合がありますので、火の取り扱いには十分注意してください。  
田畑で野焼きが原因による火災が発生し、人の着衣へ燃え移り死傷者(過去10年間に16件)が発生した時案がありました。

### 火災を防ぐ為に... 野焼きにご注意!



- 火災を防ぐ為に...
- 農業を営むためにやむを得ない場合以外等の野焼きはしない。
  - 野焼きをするのであれば...
    - ・ 風向き、風の強さ、空気の乾燥など気象に注意する。
    - ・ 水バケツ等、消火の準備をしっかりとる。
    - ・ 燃えにくい防災製品、難燃製品を着用する。

お問合せ...姫路市消防局

消防課	(079)223-0003	姫路東消防署	(079)288-0119
姫路西消防署	(079)294-0119	飾磨消防署	(079)233-0119
網干消防署	(079)273-0119	中播消防署	(0790)23-0119